

第3回熊本市自治推進委員会のまとめ

平成22年8月3日開催

1 全体構成（検討すべき項目・内容）について

- ・ 自治基本条例に入っている「まちづくり」という言葉を、条例名に入れた方が市民にはわかりやすい。【岩下委員】
- ・ 市民が理解しやすい内容をわかりやすい言葉で表現すべき。難しい言葉には用語解説が必要。【岩下委員】
- ・ 本当に必要な審議会なのかをよく検討すべき。【長塩委員】
- ・ 市民が問題意識を持っている課題でないと、審議会を設置しても建設的な意見は出ない。【長塩委員】
- ・ 熊本らしさを目指すのであれば、他都市の条例を見ないことも良いことである。【長塩委員】
- ・ 校区によって特性が違うので情報伝達の工夫が必要である。【長塩委員】
- ・ 世代、性別を越えたつながり、交流が大事である。【中島久委員】
- ・ 今から社会を作っていく世代が共感できて、一緒にやってみたいと思える活動にしていくことが課題である。【中島久委員】
- ・ 「まちづくり」という言葉は、ハードのイメージが出でくるので、条例名は現行案で良い。【中島洋委員】
- ・ 政令市の区の中でエンパワーメント（権限を与える）していくためのオルガナイザー（組織化する者）の育成が重要になる。【中島洋委員】
- ・ 多くの人が参画できる仕組みとして、旧城南町のようなコミュニティ運営の原型となる地域の役員や体制が大事である。【中島洋委員】
- ・ 条例名に「情報共有」と「拡充推進」の言葉を入れるべきである。【西村委員】
- ・ 審議会の委員公募について、体系的な制度を検討すべきである。【西村委員】
- ・ 行政評価に関する市民参加の充実を条例に盛り込むべきである。【西村委員】
- ・ 市民ボランティアによる条例の起草委員会を設置してほしい。【西村委員】
- ・ この条例への市民の理解を深めるために、自治推進委員会による地域説明会等の実施を提案したい。【西村委員】
- ・ 情報の提供方法を工夫するなど、地域内での情報共有が重要である。【平橋委員】
- ・ 地域の課題解決に向け、行政が縦割りではなく横断的に連携できるような条例が必要である。【平橋委員】

- ・ 条例名と別に市民にわかりやすい「サブタイトル」を付けるのも良い。【平橋委員】
- ・ 「まちづくり」が外れたことにより、条例名は明確になったと思う。【松崎委員】
- ・ 全体構成は現行案に賛成である。【松崎委員】
- ・ 小学校区単位を「特定の地域」の課題解決であるとすれば、「特定の分野」として市民活動団体との協議の場も必要である。【松崎委員】
- ・ 身近に感じる条例名としては「まちづくり」を入れた方が良い。【吉田委員】
- ・ 熊本市の実態を調べて、実態に合った内容を盛り込むと親しみやすい条例になる。【吉田委員】
- ・ 条例の趣旨を校区自治協議会へよく浸透させることが大事である。【吉田委員】

2 荒木副委員長による要点整理

- ・ 校区自治協議会という地域の範囲の中で参画や協働をしやすい条件整備が必要。
- ・ コミュニティ作りにおいては、政令市という大きな規模より、各行政区に存在する十数箇所の校区（自治協）がネットワークを作り、5つの区同士のネットワークに繋がっていくイメージが熊本市らしさになっていくのではないかと。
- ・ 協働の仕組みづくりとその運営の基本原則について（資料にて説明）
- ・ 出された意見を全て条例に盛り込むことは困難。「委任」の中に入れ込んで、要綱等で定めていくと良い。

3 次回の議事と資料について

- ・ 条例の盛り込むべき項目や内容について議論を深め、規則や要綱に委任したほうがいいものも含めて条例でなくてもいいものなどについての意見交換を行い、大筋合意できるものから決定していきたい。
- ・ パブリックコメント制度の文書設置場所の変更について、変更前から何箇所増えたのか、制度に寄せられた意見が取り入れられ、素案が修正された項目数がわかる資料や、「市長への手紙」で実際に解決した課題や問題の件数、及び未解決の問題の件数や検討中の件数がわかる資料を用意してほしい。
- ・ 審議会等の資料にリストアップされていない1年未満の会議体も含め、全体像が明らかなる資料を用意してほしい。
- ・ パブリックコメントや審議会等の制度の問題点や、要綱等や仕組みにおいて改善すべき点を担当課に説明してほしい。